

令和6年度分 市民税・県民税申告の手引き

市民税・県民税は、前年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得や控除の状況を、毎年申告していただくものとなっております。

この申告は、「市民税・県民税の税額決定」及び「所得(非)課税証明書の交付」のほか、「国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定」、「各種福祉手当の受給判定」などを行うための必要な資料になりますので、申告書の提出が必要な方につきましては、必ず申告ください。

令和6年度分 市民税・県民税につきましては、**令和6年3月15日(金)**が申告期限となりますので、本紙を参考に期限内に申告していただきますようお願いいたします。

●申告書の提出が必要な方

- 1、令和6年1月1日現在蕨市に居住している方
- 2、蕨市に居住していない方で、令和6年1月1日現在、市内に事業所、事務所又は家屋敷を有する方

次の方は申告書が送られてきても**提出の必要はありません。**

- (1) 税務署に対して**令和5年分の所得税の確定申告をした方又はされる方**
- (2) 令和5年中の**収入が給与のみ**で、すべての勤務先から蕨市役所に「**給与支払報告書**」が提出されている方
- (3) 令和5年中の**収入が公的年金等のみ**で、「**公的年金等の源泉徴収票**」に記載の控除に関する情報に修正がなく、かつ生命保険料控除、医療費控除など**源泉徴収票にない控除を受けない方**
- (4) 蕨市に居住している方の扶養親族や同一生計配偶者の方
※ただし、(4)に該当する場合においても、収入がある場合で(1)～(3)に該当しない方、所得金額が記載された非課税証明が必要な方、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の加入者で各制度において申告が必要とされた方につきましては、申告が必要となります。

●提出方法

市民税・県民税の申告は郵送での提出を推奨しております。

同封の返信用封筒は、切手の貼付が不要となっておりますので、申告会場への来場が不要となる郵送での申告を、是非ご利用ください。また、申告書の作成については、申告書に直接記載するほか、蕨市公式ホームページより、申告書を作成できるようになりました。詳細は右記QRコードよりご確認ください。

市民税・県民税
申告書作成ページ



※受付票や添付資料の返却を希望される場合は、「返送を希望する書類名を記載したメモ」及び「返送先の宛先を記載した切手貼付済の返信用封筒」を必ず同封してください。切手貼付済の返信用封筒が同封されていない場合は、返送することができませんので、ご留意ください。なお、マイナンバー記載の書類について返却を希望する場合は、特定記録郵便で返却いたしますので、特定記録の加算料金(160円分)を加えた切手を貼付してください。

市民税・県民税申告の提出先	蕨市役所 税務課市民税係 (同封の返信用封筒をご使用ください)
---------------	--

●申告受付会場(事前予約制)

申告書の提出は、**返信用封筒を使用した郵送での提出を推奨**しておりますが、対面での申告を希望される方を対象に下記のとおり受付会場を開設いたします。会場は事前予約制となりますので、必ず事前に予約をしてご来場ください。

受付会場	開設期間	集合時間	受付内容
蕨市役所 (中央5丁目14番15号) 1階 多目的会議室 ※前年会場の蕨自治会館より変更になって います。ご注意ください。 ぷらっとわらび 南ルート⑥蕨市役所 東ルート②蕨市役所 西ルート (市民体育館先回り)②蕨市役所 (市役所先回り)③蕨市役所・歴史民俗資料館	2月16日(金)から 3月15日(金)まで ※土・日・祝日を除く ただし、2月25日 の日曜日は開場い たしません。	午前9時から 12時まで 午後1時から 4時まで	○市民税・県民税申告受付 ※所得税及び復興特別所得税の確定申告等の会場ではありません。
東公民館 (塚越3丁目19番13号) 3階集会室 ぷらっとわらび 東ルート⑩東公民館	2月8日(木) 2月9日(金)	午前9時から 11時30分まで 午後1時30分から 4時まで	○市民税・県民税申告受付 ○関東信越税理士会西川口支部 の税理士による簡易な内容の 所得税の還付申告※の相談

※簡易な内容の所得税の還付申告とは、給与及び雑収入以外の収入がない令和5年分の確定申告(準確定申告、住宅借入金等特別控除の1年目及び雑損控除があるものを除く)を指します。

〈スマートフォンやパソコンからの予約申込〉

★**申込期間** **2月1日(木)18時から3月13日(水)16時まで**
※当日や翌日の予約は出来ません。2営業日以後分についてご予約ください。

★予約方法

蕨市公式ホームページに予約申込専用ページを掲載いたしますので、**必ず事前にお申し込みください。**詳細は右上の二次元コードを読み取りご確認ください。
※ご家族分など複数人の申告をまとめて行う場合は、来場される代表者のみ予約申込をしてください。

〈窓口での予約申込〉

スマートフォン・パソコンで申込ができない方は、以下のとおり予約を受け付けております。

日時	受付窓口	受付時間
2月2日(金)から 2月15日(木)まで	蕨市役所2階 ⑤番窓口 税務課市民税係	午前9時から12時まで 及び 午後1時から4時まで
2月16日(金)から 3月13日(水)まで	蕨市役所1階 多目的会議室 市民税・県民税申告受付会場	

※2月25日(日)を除き、土曜日・日曜日・祝日は窓口での予約申込はできません。

※予約専用ダイヤルも設けております。詳細は広報わらび2月号の折り込みチラシをご覧ください。

〈当日受付について〉

事前予約の結果、予約が定員に達していない場合のみ、当日の朝8時45分から各会場で該当する時間帯の整理券を配付します。**すべての集合時間が定員に達している場合は、申告受付会場にご来場いただいても当日受付することができませんので、必ず事前に予約をしてご来場ください。**

【会場の留意点】※必ずご確認ください	【市民税・県民税についてのお問い合わせ】
<ul style="list-style-type: none">・会場は、事前予約もしくは整理券により指定された集合時間を除き入場できません。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。・近隣住民の方のご迷惑となりますので、午前8時30分より前にはご来場されないようお願いいたします。・予約をしていない方や、整理券をお持ちでない方の申告受付はできません。事前予約のご協力をお願いいたします。	蕨市役所 税務課 市民税係 蕨市中央5丁目14番15号 電話 048-433-7707 (直通) ※申告受付会場の開設期間は職員が不在となるため、税務課通常窓口での申告相談、申告受付は行っていません。

●所得税及び復興特別所得税の確定申告・還付申告等について

【もっと身近に もっと便利に スマホで申告!】
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、ぜひスマホからご利用ください。確定申告会場に向かず、ご自宅からスマホ申告をすることができます。 (こんなあなたはスマホ申告専用画面で作成できます!) ・年末調整が済んでいて、医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税など)の申告をする方 ・年末調整が済んでいない方 ・2か所以上の給与所得がある方 ・年金収入や副業等の雑所得がある方



作成コーナー

◆確定申告会場のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

開設期間(土曜、日曜、祝日を除く)	申告会場	相談受付時間
2月16日(金)～3月15日(金) ※2月25日(日)は開設	西川口税務署 別館会議室 川口市西川口4-6-18 ※西川口税務署敷地内	午前8時30分～午後4時

○確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ② 当日配付(配布状況により、相談受付を終了する場合がありますので、1月9日(火)から申し込みを開始するオンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。)

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。
※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しくください。
※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁HPなどで必要書類をご確認の上、お越しくください。
※1月4日(木)から2月15日(木)までの期間についても、同会場において申告相談を受け付けています。
※確定申告を行うと、ふるさと納税のワンストップ特例制度による控除は無効となります(確定申告において、ふるさと納税の全ての金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。)

国税庁 LINE
公式アカウント



【確定申告などに関するお問合せ】
国税庁HP「確定申告特集」
をご利用ください。

「確定申告特集」
はこちらから



市民税・県民税申告受付会場
事前予約ページ

蕨市公式ホームページ
ページ番号
[1008265]
で検索

